

令和6年度第1回東郷町地域福祉グランドデザイン策定委員会議事録

【開催日時】

令和6年10月29日（火）

開会 午後2時

閉会 午後4時

【開催場所】

役場2階 大会議室

【出席委員：14名】

- 委員長 （福井県立大学 看護福祉学部 教授）
- 委員 （愛知県立大学 教育福祉学部 教授）
- 委員 （東名古屋東郷町医師会 代表）
- 委員 （愛知県尾張福祉相談センター 次長兼地域福祉課長）
- 委員 （東郷町社会福祉協議会 会長）
- 副委員長 （東郷町民生委員児童委員協議会 会長）
- 委員 （東郷町障がい者団体連絡会 会長）
- 委員 （尾張東部権利擁護支援センター センター長）
- 委員 （社会福祉法人東郷ひなた 理事長）
- 委員 （NPO法人地域の応援団えがお 代表）
- 委員 （東郷町駐在員会 会長）
- 委員 （東郷町老人クラブ連合会 会長）
- 委員 （愛知保護区保護司会東郷部会 部会長）
- 委員 （公募委員）

【欠席委員：2名】

- 委員 （瀬戸保健所 健康支援課長）
- 委員 （東郷町子ども会育成会連絡協議会 会長）

【傍聴者：0名】

【議題】

- (1) 地域福祉の推進について（当日配布資料）
- (2) 計画策定方針（案）について（資料1）
- (3) アンケート調査について（資料2～5）
- (4) 団体・支援者ヒアリング調査について（資料6～7）

【会議の概要】

- 1 委嘱状交付

- 2 あいさつ
- 3 委員自己紹介
- 4 委員長の選出及び副委員長の指名について
- 5 議題
- 6 その他

1 委嘱状交付

2 副町長あいさつ

(副町長)

3 委員自己紹介

※各委員自己紹介

4 委員長の選出及び副委員長の指名について

委員の互選により、委員長を選出し、副委員長を指名した。

～あいさつ～

(委員長)

皆様こんにちは。足元の悪い中、お集りいただき本当にありがとうございます。この東郷町の地域福祉計画が第2期に入ることです。あいさつに加えて、冒頭で地域福祉計画についての意味などを解説させていただきます。

自治体には様々な行政計画があります。最上位計画として総合計画があり、その下に様々な分野の計画が策定されています。福祉分野では、子どもや障がい者、高齢者などの個別計画があり、地域福祉計画はそれらの上位計画にあたるというのが大きな特徴の1つです。もう1つの特徴としては、他の行政計画は行政主導で策定するものであるのに対して、地域福祉計画は単に行政が主導して策定するものではないということが挙げられます。例えば、障がい福祉計画でいえば障がい者のサービス・給付についての計画となります。それらに関しては、市町村や自治体が主導で策定します。ところが地域福祉計画は、文字どおり「地域」のことなので、この計画は行政主導で計画するものではないと言われています。むしろ、地域の主体は住民なので、住民が主体となった計画であり、もちろん住民の意思をこの場で反映させていくことが必要です。厚生労働省が考えている一つのデザインがありますが、その中には住民参加がないと、ある意味計画とは認めないくらいのことが書かれています。住民主導でいかないといけないということです。そして、住民の代表にあたるのが皆様ということになります。社会福祉協議会も住民主体の団体ではあっても、地域福祉を推進する団体と社会福祉法では規定されていますが、あくまで主体は住

民です。本来は、いくつかの行政区があって、地域の住民が住んでおられる、その地域の中で作られた計画みたいなものが下から上がってきて、役場に届くということが理想的です。

このように他の行政計画と全く違う性質を持ちながら、上位計画に位置づけられている計画をこれから策定していくことになります。この委員会にお集りの方々のご意見は、非常に貴重なものとして次期の計画に反映させていきたいと思っています。地域に普通に住んでいる住民が皆主役であり、そういった方の意見や主体的な行動も非常に貴重なものとなる計画です。委員の皆様は、団体の代表のお立場の方も多いかと思うので、そういった計画であることを念頭に置いていただいて、なるべく地域の方々の主体性や行動、考えなどの発信を皆様のお力で引き出していただいて、この場に意見が届くような形でしていただけると良いかと思います。

私は、前回も委員長をさせていただきましたが、会の進め方として、それぞれの代表の方が来られているので会議には必ずご発言いただくということで順番にあてさせていただきます。事務局の説明、事前に送付されている資料について、できれば皆様のご意見をまんべんなくいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

もう1点、東郷町の総合計画にもありますが、昨今の行政計画のほとんどに人権が絡んでいます。どこの自治体の最上位計画を見ても、必ず総合的な人権目標であるSDGsが関連付けられています。この地域福祉計画も個人の尊厳、介護保険、障がい者と全て人権に絡んでいます。人権を保障するというのは究極目的なのです。

以前は、「自立」とも言われていましたが、現在「自立」とは、本人が主体的に決めるということであり、単なる身辺自立を指しています。そういったことが計画全体を考える基本的なものになってきているということも踏まえていただければと思います。

また、社会福祉の支援の考え方についても説明します。「支援」と「援助」の違いはご存じですか。現在は、「包括的支援体制」などといわれるように、「支援」が使われることがほとんどです。「支援」は最終的に決めて行うことは本人であり、「援助」は本人に代わって行われることを指します。今は、「支援」というかたちが必ずとられていますので、「援助」という言葉が使われることは減ってきました。では、支援を行うにあたって、支援者がどういった役割なのかということ、これまで障がい者や高齢者の「ために」と言われていましたが、今は社会福祉の世界において「ために」という言葉は使われません。では、どういった言葉を使うのかということ「ともに」という言葉が使われています。「ために」という言葉を使うことによる支障は、その方たちの意思決定を飛ばしてしまう可能性があるということです。まずは、その方たちの意思決定を必ず尊重するということが重要とされています。意思決定ができない場合は、意思決定支援を入れて支援することになります。このように大きく考え方が変わってきています。そういったことを伴走型支援ともいわれます。

さらに、福祉サービスを「提供する」「与える」という言い方もなくなってきました。高齢者にもデイサービスを「提供する」「与える」と言いません。良かれと思っても上から目線で押しつけるようで、本人の意思があまり入って来ない考え方になってしまいます。介護保険の法律等を見てもらうとわかると思いますが、今はサービスに関して「確保する」という言葉が使われています。サービスは確保された後に、選ぶのは本人の自己決定となります。サービスを提供する側は確保するだけになります。それを選んでもらうという意思を尊重して、その意思を尊重すること自体が人権の中で最も大切な自由意志の基本的自由ということです。ここにも人権が入ってきていることがわかります。福祉は、地域の住民の基本的な自己決定・意思決定に基づいて、主体性を最大限尊重した上での計画となります。行政計画は今まである程度、一部の国からきた考え方で住民に対してサービスを与えていこうとするもので、考え方が真逆になってきています。社会福祉法改正以降に「確保する」「寄り添う」「ともに」という考え方、あるいは「支援」という考え方に大きく変わってきています。そういった考え方をもとに、この計画があることをご理解いただければと思います。

長くなりましたが、これであいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

5 議題

(1) 地域福祉の推進について

(事務局)

<当日配布資料に基づき説明>

(2) 計画策定方針（案）について

(事務局)

<資料1に基づき説明>

(3) アンケート調査について

(事務局)

<資料2～5に基づき説明>

(4) 団体・支援者ヒアリング調査について

(事務局)

<資料6～7に基づき説明>

～質疑・意見交換～

(委員長)

ここからは、事務局から説明いただきました内容について意見交換に移りたいと思います。質問があれば、質問という形でしていただき、まとめて事務局からご回答いただきたいと思います。今回の意見交換では日頃の地域活動の状況や、それぞれのお立場から見た地域福祉に感じてみえることについてなど、何でも良いので忌憚のないご意見をいただければと思います。時間の都合上、委員一人につき3分程度でお願いできればと思います。

(委員)

アンケート調査票について3点確認です。1点目は、選択肢の番号が縦に並んでいるもの、横に並んでいるものと混在しているので、横並びに統一していただきたいです。

2点目は、複数回答で「3つまで」などと限定されるのはどうなのかと思います。例えば、選択肢が9つある中で3つまでとすると、期待値が最大で33%となるので数値として低く出てしまいます。もし「3つまで」を外して良いのであれば、外したほうが良いのではないかと思います。ただし、資料7のヒアリングシートについては、おそらく順位が必要になってくると思うので順位付けをして聞いたほうが良いかと考えます。数が少ないと計画の盛り込む時に、ニーズが少なく出てしまうので説得力に欠ける数値になってくると思います。

(委員)

地域包括ケアについては、医療では2010年くらいから2025年に団塊世代が後期高齢者になるということで厚生労働省からいろいろなお達しが来て、中学校区単位・小学校区単位、地域や面で医療や介護を支えていこうというものの、もう少し広い版であるということが感想としてまずあります。地域において、元々住んでいる方と新たに住み移られた方で、意見や価値観の違うということをケアマネジャーから聞くことがあります。そのような中で、グランドデザインにおいて意見を集約化していくということは、かなり大変な作業であると感じました。

(委員)

資料1の2ページで、地域福祉グランドデザインが上位計画ということで説明いただき、既存の高齢者や障がい者の計画とも整合性をとっていくということでしたが、それらの個別計画について見直しなどはどうなっているのか教えていただきたいです。

資料3の問30に、新規設問として再犯防止推進法の認知度を聞いていますが、一般の町民にはなかなかわかりづらいと思うので再犯防止推進法についての説明があるとよいのではないかと思います。

(委員)

重層的支援体制整備事業ということが何度も出てきていましたが、社会福祉協議会としましては、それが大きな課題であると考えています。生活課題や生きづらさということが言われていますので、そういった内容に対してどう盛り込んでいくのかということが課題かと思います。

地域福祉活動計画ということで、社会福祉協議会が事務局ですので、この計画と併せて考えていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

(委員)

資料4の問12以降の設問を見てみると、その他の回答を書かれる方が多くなるのではないかと思いますので、もう少しスペース的に確保をしていただければと思います。他は問題ないと思いますが、定例会の時にきちんと説明をしないと回収率が非常に悪いと思いますので、そのあたりの説明をお願いできればと思います。

資料3の問9の表現について、「何かで困った時」というのは抽象的であると感じました。また「相談し、助け合える」とありますが「相談する」だけでも良いと思います。あえて「助け合える」まで入れてしまうのはどうなのかと思いました。

(委員)

立派なアンケートや資料を作っていただきありがとうございます。最終的に東郷町民のためになるように進めていただきたいと思います。高齢者と障がい者の関係が私の担当分野のため、それらに関する意見中心になります。今回、アンケートで一般の18歳以上の2,000名を無作為抽出ということですが、若い世代ばかり、あるいは高齢者ばかりになってはいけいないので、本当に2,000名で良いのかも一度考えていただき、バランス良く皆さんの意見が取れるようにしていただきたいと思います。高齢者についても、やはり生の声が反映されるようなアンケートにしていきたいと思います。障がい者の関係については、直接アンケートをとることが難しいかと思いますが、障がい者の方々がこういった形で生活し、何を要望しているのか、何が困っているのかなどもわかるようにしていただければありがたいです。障がい者支援について、東郷町は何を進めているのか、私自身も担当していてもなかなかわかりません。せっかくのアンケートなので我々もアンケートを活かして、これからの行事や運営に従っていききたいと思います。現在我々は、障がい者の楽しみを創出するためにレクリエーションを主体として行っています。最近、地震などの災害が発生していますが、福祉避難所に対する考え方が薄い気がします。能登半島地震の時でも、福祉避難所について障がい者の方から不満が出ていたと話を聞いております。東郷町でも防災訓練を行っていますが、障がい者に対する避難の仕方や、地域の中でもどのようにしていくのか具体的に話し合える関係を、アンケートを通じて作っていただけるとありがたいです。

(委員)

2,000 名を対象に実施するとのことですが、QRコードを付けるのであればオンライン回答も可能にできないか、ご検討いただけないでしょうか。LINEでいろいろと発信されていると思いますが、郵送は郵送料がかかりますがオンラインでの回答であれば費用面も負担なく、より多くの方にご回答いただける機会ができるのではないかと思います。

また、計画の中には成年後見制度利用促進計画も含まれますが、アンケートの中では、成年後見制度を知っていますかという項目 1 点のみでした。このような設問で、成年後見制度利用促進計画に反映できるような結果が果たして出されるのかと思いました。先日、広報で市民後見人について大きく取り上げていただきました。市民後見人とは地域福祉の担い手であり、東郷町も含めた 6 市町で養成を始めて 10 年が経っています。市民後見人という立場で、地域の権利擁護を推進していただく、そして地域福祉の担い手としてともに位置づけて、市民後見人の活躍やバックアップをされてきたことも踏まえて、そういった項目についても反映していただければと思います。

再犯防止についても、市民がどういった意識を持っておられるのか、再犯防止推進計画を策定するにあたって反映できるアンケート項目があると良いかと思いました。他自治体の再犯防止推進計画をみると、住民の方の再犯防止に関する意識、救護者に対する意識や偏見などが、罪を犯した人の社会の立ち直りを阻害しているものと思われます。地域共生社会を目指す中で、そういった方も含めて一緒に暮らしていくということについて、アンケートは啓発の意味も含まれるかもしれません。認知度を尋ねるだけでは計画への反映は難しいのではないかと思いますので、ご検討お願いします。

最後に、民生委員の設問について、その他の回答が多いのではないかとということがありました。この項目が、例えば、虐待・消費者被害なども地域の中で課題になっていることも多いのではないかと思います。虐待に関する意識は、障がい者・高齢者・子どもを含めた虐待、消費者被害や特殊詐欺などもありますので、民生委員の方はそういったご相談も受けておられるかと思います。住民の方の虐待に関して、不安に思うことや、通報することに躊躇があることもあるかもしれませんので、虐待に関してどういった意識があるのか、そのあたりのところも反映していただければと思います。

(委員)

資料 7 の活動状況について、どれにあてはまりますかという設問に自分自身がどれにあてはまるのか回答しづらかったです。「支援員」などの回答項目があるとわかりやすいかと思いました。

また、資料 7 の「問 3 あなたがお住いの地域において、これから特に支援が必要だと思う対象は誰ですか」という設問で、自分が活動しているところの対象者を答えることになるのかと思いますが、「地域において」ということを回答することに

なると、となり近所を考えた時に、今は関わりが少なくなっており、どなたが困っているのかなど答えづらいので、この設問はどのように捉えるべきなのかと思いました。

(委員)

資料3の7ページの「問14 あなた自身が、となり近所の人に対して手助けしたり、協力したりできることはありますか」について、選択肢の内容が重たく感じます。「5 外出の付き添いや送迎(買い物、通院等)」について、買い物を頼まれて買ってくることはできるかもしれませんが、通院となるとできないので回答として○にできないと思いました。あまり選択肢を増やすとページ数が増えてしまうので難しいかもしれませんが、もう少し簡単そうで、これくらいならできるなと思えるような項目だと良いと思います。回答の内容が重たくなってしまうと、この内容だと手助けできないと思ってしまわないか心配になりました。

私が今、ケアマネジャーをしている中での課題として考えていることは、隙間の支援ニーズがいろいろとあることです。例えば、成年後見制度でいうと、認知機能で障がいが出た方などは成年後見という形で、金銭関係や契約関係の支援を受けることができます。しかし、一番困っているのが頭はしっかりしているが体が不自由で自分自身で銀行などに行けない人です。ケアマネジャーをしていると、銀行から50万円おろして来てほしいと言われ、とてもじゃないけどおろせないとお断りすることがあります。自立支援事業も、判断能力に不安がある人向けの事業で、頭がはっきりしているけど自分だけでは通院ができなかったり、倒れてしまい救急車に搬送されることになったりしても、誰も頼れる人がいない場合はケアマネジャーが付き添うしかありません。親族も障がいがあったり、要介護度が高かったりすると、ケアマネジャーが病院への付き添いをして、入院になった時には一日付き添っている状態が起こっています。そういった金銭管理のことや病院への付き添い、入院の支援といったことをする人がいなくて、仕方なくケアマネジャーがしている状態で、もうパンクしてしまいそうです。どうしたら良いのかという問題提起をこの場でさせていただきました。

(委員)

コロナ以降3～4年経ち、地域でいろいろな行事を行っていますが住民の参加率が低下しています。あるいは、区の中で葬式があった場合、昔は区民も多く見送りに来ていましたが、今は家族葬が増えてそのようなこともなくなってきています。我々の活動における一番の悩みは、地域の人たちとのつながりが薄れてきていることです。

組長制度は、10～20世帯をまとめて組を作って、どんな世帯でも各世帯持ち回りで組長を担い、少しでも区の中で仲間意識を持ってもらう制度です。最近は組長をすることができないという世帯もあって、本当に限界社会を感じています。特に、

諸輪は古い世帯が多いので、高齢世帯や単身世帯とのつながりをどう持つべきなのか、物理的に歩けない方をお願いすることは難しいというところもあります。そういう中で、これから先の支援の仕方についてどうすべきかと考えます。東郷町の広報の中に、令和5年度の予算の決算で150億円のうち63億円の42%が民生費であり、この活動のために使われていました。しかし、支援が行き渡っていないと感じています。このアンケートを書く前に、どういうところにお金が使われているのかということを理解した上で、お金があって支援ができるという流れのアンケートをしていかないといけないのではないかと思います。

(委員)

資料3の問8-1について、「生活困窮」という選択肢がありませんので、項目として設けていただきたいという要望があります。同じように問15-1も「ヤングケアラーと思われる子どもがいる家庭」が入っているのであれば、「生活困窮の家庭」も選択肢に追加してほしいと思います。

資料3の問26-2のボランティア活動やNPO活動への参加の妨げになっている理由について、私が考えるには、一般的にたくさんの中での一員であれば良いけれども、こういった活動をしていると長い間経験を積み重ねていくと上の立場にもなってきます。ボランティアをしたいという気持ちはあっても、組織をまとめたり、誰かに指示したりということが嫌で活動をしたくないという方は結構いるかと思います。そういった理由も選択肢として答えられるようにできればと思いました。

(委員)

先程もご意見があったWEB回答について、資料3にはQRコードと説明がありますが、資料4と資料5にはありません。アンケート調査の結果を返送するのにも郵便料金がかかるので、可能であればWEB回答ができるようにした方が良いのではないかと思います。

資料3の問9について、「あなたの周りに近所づきあいが悪い方はいますか」のほうがわかりやすいのではないのでしょうか。

また、問14について、となり近所の人に対して手助けできるかという設問ですが、助けたくないけれどもいるということもあります。保護司をしていると、その家庭が近所で孤立していることがあります。さらに、孤立した家庭の中で、その人がさらに孤独を感じています。社会的にも家庭内でも孤立している人がいるのか、いないのか、見つける手立ては難しいし、そういう家庭や人がいてもなかなか手を差し伸べられないと思います。差し伸べますかというだけではなく、差し伸べられなくても近所にそういった人がいるかどうか把握できる設問になると良いのかと思いました。

(委員)

私は、自治会の役員と東郷町の親支援任意団体の代表をしており、3人の子育て中の母でもあります。そういう立場から何点か気になったことをご意見させていただきます。

資料5について、自治会によって区長の任期も立場、考え方も違うと思いますが、自治会長の個人の考え方を伺っている設問が多いように見受けられました。会長としてはできること、できないこともあると思うので、自治会長の任期や属性も伺っても良いのではないかと思います。その個人の考えと、今の自治会のできているところ、できていないところを事例として伺っても良いかと思いました。また、これからやっていきたいことも具体的に伺っても良いかと思いました。

問13について、自治会自体の存続が難しい状況もみられます。会員が組長をすることに對して抵抗感があって、組長をしなければいけないのであれば会員を辞めるということが起きています。私の自治会でも会員数はどんどん下がっていて、現在63%程度です。自治会存続のための啓発やリーフレットづくりなどの案があっても良いのではないかと思います。

資料3の問23については、私は同じ地区の議員の方から情報などを聞くことが多かったので、「地域議員」という選択肢があれば良いかと思いました。また、選択肢に「友人・知人」とありますが、当事者として、自分自身の本当の「友人・知人」と子どもの同級生の親同士で友人である「ママ友」は違うような気がします。私はママ友から情報を得ることが多いので、選択肢として分けられると良いデータがとれるのではないかと思います。

資料3の問27については、選択肢に「誰にも知られたくない」とありますが、誰にも知られたくないではなく家族のみで良いという考えの方が多いような気がします。選択肢に「家族のみ・親族のみでよい」も追加しても良いのではないかと思います。

資料4では、この委員会の委員もそうですが、未成年の親の当事者みたいなものが少なく、そのあたりの福祉教育などの支援が抜け落ちている気がします。そういうものがあっても良いのではないかと思います。

資料7では、社会福祉協議会として支援してほしいこととしては、地域福祉について学ぶ場や知る場がもっと町民に向けて開かれると良いと思いました。

また、貧困についての言及がなかったので必要であるかと感じました。

(委員長)

ありがとうございます。事務局より答えていただけたところがあればお願いします。

(事務局)

皆様、貴重なご意見ありがとうございました。設問の追加などにつきましては、事務局で検討させていただいて追加等をしていければと思います。

計画の見直し期間につきましては、資料1の2ページの「計画の位置づけ」の表で、第2次東郷町地域福祉計画の下に4つ、「いきいき東郷21」、「東郷町子ども・子育て支援事業計画」、「東郷町高齢者福祉計画」、「東郷町障がい福祉ビジョン」とあります。これらの計画期間をお答えします。「いきいき東郷21」は、12年計画になっておりまして現在は令和6年度～令和17年度の第3次計画となっております。続いて、「東郷町子ども・子育て支援事業計画」は5年計画で、現在は令和2年度～令和6年度までの第2期計画となっておりますので、次の第3期計画を作っているところです。「東郷町高齢者福祉計画」は、3年計画で、現在は令和6年度～令和8年度の第9期計画となっております。「東郷町障がい福祉ビジョン」は6年計画で、現在は令和3年度～令和8年度の第5次計画となっております。

QRコードでオンラインでの回答できるかにつきましては、ジャパン総研さんからご回答をお願いしたいと思います。

(ジャパン総研)

こういった社会調査には、経年比較が重要になってきます。なるべく同じ方法で、同程度のサンプル数の確保できるようにする必要があります。広く誰でも回答できるようにすることについては、どれだけ配布して、どれだけ回答があったのかというところが把握できなくなってしまうため、今回の調査としては慎重に検討すべきかと思います。できれば前回と同様に2,000人を対象として、方法としてはオンラインからの回答も可とするというような実施の方法にさせていただければと考えております。

(事務局)

QRコードやURLの回答に際して、民生委員様・自治会長様宛には、なぜWEB回答がないということですが、民生委員様につきましては直接配布させていただくところもあり、直接ご回答いただける方も多いかと思います。自治会にも、先日の駐在会議で直接送付させていただくことは説明させていただきましたので、直接回答いただける方も多いかということです。

(事務局)

委員よりご指摘いただきました選択肢の番号については修正させていただきます。また、限定設問につきましては事務局で検討させていただきたいと思っております。アンケートの項目の内容につきましては、修正・追加項目についても検討させていただきたいと思っております。

(事務局)

アンケートの対象が2,000人で妥当かということにつきましては、前回の第1次計画の策定の際にも2,000人を対象としたところと、同一の人口規模の市町村でも

2,000人程度にアンケートを行っていることが多いというところがございます。

(事務局)

先程、委員よりご意見のあった障がい者へのアンケートについてもしっかりとお願いしたいということにつきましては、「東郷町障がい福祉ビジョン」の計画期間もご案内させていただきましたが、障がい者計画作成のためのアンケートを来年度、対象者に行う予定がございます。障がい分野に掘り下げた部分は、来年度策定の「東郷町障がい福祉ビジョン」のアンケートに盛り込ませていただく形になるかと思えます。

(事務局)

今回いただいたご意見を事務局で検討させていただきます。またアンケートの時期も迫っておりますので事務局や委託業者のジャパン総研とも検討した上で、発送させていただきますので、検討結果につきましては一任させていただくということによろしいでしょうか。

もし、どうしても気になるところがございましたら、委員会外でも事務局へおっしゃっていただければと思います。何かございましたら福祉課までご連絡お願いいたします。

(委員長)

地域のつながりは大事だけれども、代表などの役があるからと辞めてしまうという話がありました。子ども会でも、子どもがやりたくても親が会長をやりたくないので辞めてしまうと、参加できなくなってしまう。自治会も子ども会も、地域の役になることに負担があって、つながりが薄れていってしまっています。行政では何とかならないでしょうか。例えば、ボランティアで学生に役をやってもらうなど、何か良いアイデアがあればと思います。無償だと難しいかもしれないので、アルバイトなどでやってもらって、サポートは地域の方にしてもらえれば、もう少しいろいろな地域活動が活発になるのではないかと思います。それでも参加したがない人はいると思いますが、子ども会だと、子どもは参加したいと思うので、そういったアイデアはないのかと思います。取りまとめをする人がいなくなると活動は衰退してしまうので、非常にもったいないです。そういった取りまとめ役だけでも何か良いアイデアがあればと思います。やはり地域の方が担うということで負担になってくるかと思います。辞められる方も絶対に嫌というわけではなく、忙しいなどといった理由があると思います。地域福祉活動を実践されている社会福祉協議会から何か良いアイデアはないでしょうか。

(事務局)

良いアイデアかどうか分かりませんが、私が地域の方と話をしていく中で、自治

会の加入率が下がっており、行事を行うと負担が大きいということです。自治会の方にお伺いしますと、行事のあり方について悩んでおられるのを現場で感じます。東郷町には18行政区ありますが、その中では自治会とは別に有志の組織があって、その方たちが自治会をサポートするようなことをしている地域があります。具体的には、ある自治会では、行事を手伝うための有志の方がサロンでのサポートや炊き出しをしてくれています。自治会をサポートする任意の集まりの方ですが、その地域に住んでおられる方たちで行われています。やっても良いという自主的な活動をして、自治会をフォローしているというのが3地区ほどあります。そういったことが他の地域にも広がっていくと少しでも活発になるかもしれません。子ども会についてのアイデアが今のところ思いつかないですが、自治会については現場からそのような話を伺っています。

(委員長)

子どもを巻き込むということは、親を巻き込むことにもつながります。また、子どもが小さい頃から地域活動に触れることは非常に大事なことであります。これからも良いアイデアを皆様からも聞いていければと思います。

貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。今後ともご意見をいただければと思います。最後に全体的なところで何かありますか。

それでは、今回の委員会は終わりにしたいと思います。事務局へお返しします。

6 その他（事務局からの連絡事項）

次回の委員会は、令和7年3月を予定しております。机上に配布しております日程調整票のご記入をご協力お願いいたします。お忙しいかと思いますが日程調整をしていただき、次回もご出席・ご協力よろしくをお願いいたします。

閉 会